

平成27年8月19日
国立大学法人 千葉大学

アカデミック・リンク・センターが 教育関係共同利用拠点に認定されました

本学アカデミック・リンク・センターが教育関係共同利用拠点（拠点類型：大学の教職員の組織的な研修等の実施機関、認定期間：平成27年7月30日～平成29年3月31日）として、文部科学大臣より認定されました。

拠点認定を受けて、アカデミック・リンク・センターは、これからの大学に必要とされる新たな専門的職員として、「高度な実践力」と「体系された関連知見」と「新しい教育の開発・企画力」を有する教育・学修支援専門職の確立と養成を行います。

アカデミック・リンク・センターが養成する「教育・学修支援専門職」は、大学教育の質的向上を進めるために、現在、中央教育審議会等でその必要性が議論されている大学における「専門的職員」の在り方に対する千葉大学による具体的提案です。

今後、アカデミック・リンク・センターは、教育関係共同利用拠点として下記の取り組みを推進していきます。

- (1) 教育・学修支援専門職に必要な能力ルーブリックの開発と段階的研修プログラムの構築
 - (2) 専門職養成のための実践的SD（スタッフ・ディベロップメント）教育プログラムの運営
 - (3) 専門職養成の全国拠点としての情報発信と専門職ネットワーク形成の推進
- これからの、アカデミック・リンク・センターの新たな取り組みをご期待ください。

教育関係共同利用拠点の認定について（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakukan/1292089.htm

（参考）教育関係共同利用拠点とは

多様化する社会と学生のニーズに応えつつ質の高い教育を提供していくためには、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等を推進し、大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開することが必要となっています。このために文部科学省は、平成21年9月に文部科学大臣による「教育関係共同利用拠点」の認定制度を創設し、国公私立大学を通じた教育関係共同利用拠点の整備が進められています。千葉大学では、アカデミック・リンク・センターの他に、大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターが「看護学教育研究共同利用拠点」として拠点認定を受けています。

本件に関するお問い合わせ先

千葉大学アカデミック・リンク・センター

TEL：043-290-2243 メール：fac2243@office.chiba-u.jp